

## 第7回旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用等検討委員会 議事録

■日 時 2015年1月27日(火) 10:00~12:00

■場 所 札幌市役所本庁 地下1階 2号会議室

■参加者 委員：小澤 丈夫／北海道大学大学院工学研究院准教授  
平井 卓郎／北海道大学大学院農学研究院特任教授  
角 幸博／北海道大学名誉教授  
東田 秀美／NPO 法人「旧小熊邸倶楽部」代表  
川上 佳津仁／札幌市観光文化局文化部長  
オブザーバー：佐藤 哲哉／北海道教育庁生涯学習文化財・博物館課文化財保護グループ主査  
札幌市都市局建築部建築部職員 4名  
事務局：櫛引文化財課長、北村文化財係長、田村  
株式会社 KITABA：神長、窪田  
傍 聴：3名

### 1) 開会

### 2) パブリックコメントの結果について(資料-1)

(小澤委員長)

- ・確認だが、掲載している42件の意見は、取捨選択無く全件か。

(田村)

- ・そう。

(小澤委員長)

- ・パブリックコメントの結果についてご質問・ご意見等があれば。

(東田委員)

- ・30番の茶室は「京間」が本式なので京畳にしてほしいとあるが、今回の永山邸に関しては、建築の専門的に見て京間にするという妥当性はあるのか？

(角委員)

- ・活用方針をどこに設定するかが問題になると思う。今回はお茶室がメインということではないと思うので、逆に、京間ですることによって他の使い方をする際の制約になってしまうと思う。また、炭を使えると良いとあるが、炭は使えない。市としても方針をきちんと示して、回答は丁寧に誤解のないようにしつつも、出来ないことは出来ないときちんと示していく必要がある。31番も同様である。

(東田委員)

- ・特に、改修工事に関わる部分については、建築的に見て出来ないことは出来ないと明らかにする必要がある。ソフトの部分は、ある程度含みを持って回答しても良いと思うが、スケル

トンにするとか、吹き抜けにするなどの意見もあったが、改修にからむ部分は、出来ない場合ははっきりと明示する必要がある。

(小澤委員長)

- ・これは既に開示されているのか。

(田村)

- ・まだされていない。

(小澤委員長)

- ・今後の議題になるが、今後実施する設計プロポーザルの際には提示されるのか。

(田村)

- ・このパブリックコメントの結果については、保存活用基本計画に記載されることになるので、設計プロポーザルの際には提示する資料となる。

(小澤委員長)

- ・であれば、これらの課題についても、設計プロポーザル応募者が技術的な判断を踏まえて提案することも可能性としてはある。

(東田委員)

- ・市として、また、この委員会として、出来る、出来ないなどの判断を示しておけば、提案する側にとっても市の意向が伝わるので良いと思う。

(平井副委員)

- ・公園の樹木について、緑被率などの基準などもあり現実的に出来ないこともあると思うので、慎重に回答する必要がある。
- ・32番のような意見について、それぞれのグループがそれぞれの立場で言う意見を全て対応していくと調整が難しく、きりが無くなってしまうので、それぞれ切り分けて考える必要がある。
- ・バリアフリーの話も言い出すときりがないので、1階部分のみで対応することにしないと、全部は考えない方がよい。全部やると他の活用にも制約が出てしまう。

(小澤委員長)

- ・今後の流れとしては、これに対する市の回答が出来た段階で、我々が確認するタイミングはあるのか。

(田村)

- ・市で案を作成し、公表前に委員の皆様にご確認いただくという流れを考えている。

(東田委員)

- ・13番のストレッチャーとあるが、仮に寝台式の車椅子の方が使えるように改修した場合、1階のトイレをユニバーサル対応とするとしているが、ストレッチャー対応に改修することは可能なのか。

(平井副委員長)

- ・柱位置にも関わってくるので、現実的には難しいのではないかと。車椅子のタイプにもよってくるだろう。

(角委員)

- ・これまでのパブコメに比べてここまで細かくいろいろと意見が出されているということは、意見交換会なども開催したこともあってか、永山邸に対する期待が高いということもあるのだろう。
- ・我々も、最終責任は無いとしても、建築的な部分に対してはこれまでの議論の経緯も踏まえて意見を出していきたいと思うので、回答を出す前に委員に確認してもらいたい。

(東田委員)

- ・スケルトンのテナント化など、商業的な意見が、数は多くなくても目立っているように感じる。商業的な部分はファクトリーなどもあるのでそちらで考えるのが良いと思う。
- ・カフェについては、思ったよりも「簡易な」という意見が多いなという印象を受けた。我々は、1階部分はある程度の広さでカフェを想定していたが、もう少し小さくても良いという意見がここでは見えてきている。

(小澤委員長)

- ・色々な意見が混在しているように感じる。カフェだけではなく市民活動スペースとしてあって欲しいという意見だったり、きちんと事業をしていくべきという意見などいろいろある。

### 3) 活用を考える意見交換会の開催結果について (資料-2)

(小澤委員長)

- ・参加者 15 名の構成はどのような方々だったのか。

(窪田)

- ・大まかな構成としては、コミュニティ活動系の方 4 名、歴史的資産研究系 3 名、カフェギャラリー 1 名、まちづくり地域計画系 2 名、既存利用者 3 名、大学関係者 1 名、観光系 1 名。

(東田委員)

- ・私も参加した。今、報告のあったように、大変天気の良い中、たくさんの方が参加され、また、寒いということも無かった。
- ・正直、こんなに沢山の方が参加され、沢山のご意見をお持ちだということに驚いた。
- ・実際に使っている方からも沢山の意見が出て、熱心な管理人さんが熱心すぎるという話でも盛り上がりましたが、ルールに関してはもう少し緩ければもっと違った使い方ができるのというお話や、実際に使っている方と裏の部分も一緒に見ることが出来て色々なことがわかった。
- ・このような話し合いの機会があればもっと話たいし参加したいので誘って欲しいという方もおり、ありがたいなと感じた。

- ・強く思ったのは、商業的に使っている方はもっと商業的にというご意見を持った方もいらっ  
しゃったが、コミュニティ活動系の方が多かったせいもあるかもしれないが、カフェはもち  
ろん集客や自分たちが憩うためにもあった方が良いが、活動スペースが少ないので、活動で  
きるスペースを確保してほしいという意見が多かった。

(平井副委員長)

- ・周りに住んでいる方が、永山記念公園が危なくて近づけないとか、暗くて危険と言っている  
のなら、やはり、公園の方にも伝えた方が良い。

(東田委員)

- ・地元の方は、夕方になったら決して公園には近づかないと言っていた。暗くて引き込まれそ  
うとか、草陰に誰かが潜んでいそうなどと話していた。夕方は絶対に通り抜けはしないと  
言っていた。

(角委員)

- ・これまで何か事件などがあったことがあるのだろうか。

(東田委員)

- ・ないと思う。事件があればもっと明るく整備されているはずだ。

(平井副委員長)

- ・今後観光地化が進み人が集まるようになると、このような暗がりにはさらに裏の場所になりか  
ねない。

(小澤委員長)

- ・公園担当の方にもこのようなご意見は伝えてほしい。

(東田委員)

- ・全てのテーブルから出されていた。この夏、ライトアップのイベントをされた方も参加して  
いたが、ライトアップして明るくなったことに対して、近隣の方からは明るくて良いので続  
けてほしいという意見が寄せられたと話していた。

(平井副委員長)

- ・これは大事な問題で、公園サイドとしては、緑被率の問題や、木を切ることに批判的なグル  
ープも多いので、簡単に切ることは出来ないが、公園としても近隣にこのようなアンケート  
を取っていく必要があるのではないか。きちんとした理由があれば、ある程度木を整理する  
ことも必要だと思う。

(小澤委員長)

- ・これまででは、観光的視点や視認性の面でという議論だったが、近隣地域の安全安心という視  
点も見えてきた。

(角委員)

- ・公園の南側に認定子供園が出来たが、そういった意味でも、あの公園の使われ方、求められ  
ることが変わってくるかもしれない。

(平井副委員長)

- ・それはあると思う。子供達が昼間に公園内に散策するとなると、明るさや視認性、また、枝が折れて落下するなどの心配なども出てきて、安全安心といったことに向けて管理に求められることも変わってくるかもしれない。

(小澤委員長)

- ・ひかりのイベントを今年実験的にやったとあるが、これはどのようなものか。今後も実施されるものなのか。また、文化財課が実施したことなのか。

(田村)

- ・ライトアップイベントは文化財課が実施したものではなく、事業者さんが自主的に所管の土木部の許可を得て実施したもの。今年は実験としてやったもので、次年度以降も続けたいという話はあるが、まだ決まっていない。

(小澤委員長)

- ・そういった動きが出てきているということなら、うまく取り込んでいけると良いと思う。
- ・意見交換会で出された意見は、市内部の他部局とも共有していただきたい。

#### 4) 設計プロポーザル発注要件について (資料-3)

(小澤委員長)

- ・基本的に、資料3について、我々の方できっちりと検討し、設計プロポーザルの委員会に引き渡し、資料4、参考資料については保全課さんの方で検討されるということになる。

(平井副委員長)

- ・P6の提案項目の2番目に、「温熱環境を整えつつ」の部分があるが、「歴史的価値を保存する」ということもあり、提案する側がどのレベルにすれば良いのか、こちらがどの程度を求めているのか、迷ってしまうのではないかと思います。非常に表現が難しい部分だとは思いますが。
- ・多分、本格的な温熱環境を整えるというよりは、歴史的価値の保存が最初にあって、温熱環境はその可能な範囲で考えて欲しいというのがこの委員会での議論だったように思うが。

(神長)

- ・仮に、我々が提案側だったとしたら、きっと、考えられることを全て書き出すと思う。
- ・例えば、グレードAで考える場合はここまで改修し、Bならここまでやるといったことを示した上で、発注者と協議をしながら検討しますとして、自分たちの持っている知識は全て出しつつ、結論はあえて書かないと思う。
- ・これは、今、委員会で議論してもなかなか答えが出ない部分であり、提案者の知識や技術レベルはかる部分という意味で、このような聞き方にしてみた。

(小澤委員長)

- ・確かに、いろいろなレベルで提案が出されてくる部分なので、評価する側の判断ポイントになると思う。

(平井副委員長)

- ・確かに、提案は提案として受けて、実際にはその通りにはならないこともあるということはあるだろう。その場合、出す側が、ある程度、柔軟性を持って提案してくるのか、そうではないのか、実際のところどうなるか。

(小澤委員長)

- ・ある程度、札幌市さんのプロポーザルに慣れているところであれば、柔軟性を持って、実際には協議を経ながら決定するというイメージで応募してくると思う。
- ・例えば参考資料1のP5の求める提案項目の②に環境負荷低減のための取り組みについて、とあるが、これは札幌市さんが必ず聞くことなので、ちょっと調べれば、札幌市さんが大事にしているということは分かると思うが、慣れていなければオーバースペックな提案になるかもしれない。しかし、発注要件を読めば、普通の耐震改修工事とは違うということがわかれると思うので、大丈夫だとは思いますが。
- ・少し、丁寧にするならば、耐震性能を満たし、通年利用・夜間利用も可能な室内の温熱環境にも配慮しつつ、歴史的価値を保存する改修方法について、としてはどうか。

(角委員)

- ・P2の想定導入機能の部分で、「通年利用及び夜間利用も想定すること」と書いているので、この言葉がまた提案事項にも入ってくると、逆に、そこに変にこだわっているように思われてしまうのではないかと。そこは、提案側に読み取ってもらい、先ほど事務局の神長さんから話があったが、グレード分けなどで提案してくれれば、その方が信頼できると判断するかもしれないし、提案側のスキルや知識を見るということもあるのではと思う。言葉が入っていれば確かに親切だといのもあるが、2度その入ってくることも過剰かなとも感じる。

(川上部長)

- ・これまで委員の先生たちがおっしゃってきたように、まずは、歴史的価値を保存することが一番大事で、優先順位で考えると、まずは歴史的価値の保存、次に耐震性能、温熱環境はオプションと言ったらなんですが、できる限り配慮して欲しいといった順番になるのではないかと。そういった形で表現を工夫したら良いのではないかと。

(角委員)

- ・歴史的価値を保存維持しつつ、耐震性能を満たし、室内の温熱環境にも配慮した改修方法について、でどうか。優先順位が見えて来ると思う。

(小澤委員長)

- ・キタバさんからも説明があったが、提案を求める事項で、ゾーニングという言葉を使わずに、プランニングを求めるということで良いと思うのだが、札幌市さんとして、具体的な表現等の提案が出て問題はないか。
- ・実際、具体的に提案してもらわないと判断する側がわからない。

(建築部)

- ・参考資料1のプロポーザル説明書のP7で、図面等の具体的な表現については減点としないとしており問題はない。

(小澤委員長)

- ・これまで、観光機能のネットワーク化などの話もあったが、関連する計画として現時点で提示できるものは、都心まちづくり戦略しか無いのか。

(田村)

- ・実際には、議論としては色々と進んでいるものもあるが、公表できるものとしてまとまっているものは、ほかに無いのが現状である。

(平井副委員長)

- ・添付資料3で永山邸の耐震診断結果での評価は三菱工業寮と変わらない厳しい評価となっているが、どのような議論の過程で永山邸は耐震改修をしないという判断にしたのだったか。

(田村)

- ・資料3は一般住宅の耐震診断によるもので、永山邸については、資料2の文化財を対象とした耐震予備診断結果を受けて結果を出している。

(川上部上)

- ・昨年の検討経緯がわからないのですが、資料2と資料3の耐震診断結果は別物なのか。

(田村)

- ・別の診断基準による結果となっている。

(小澤委員長)

- ・混乱を招いてしまうので、添付資料の説明で解説をするなど工夫してもらえば良い。

(平井副委員長)

- ・三菱工業寮は不特定多数の方々の積極的な活用を想定しており、一般診断による耐震診断結果を用い、永山邸は文化財として保存重視で考えているため、文化財を対象とした耐震診断結果を用いている。

## 5) 今後の進め方について (資料-5)

(小澤委員長)

- ・事業計画方針作成者プロポーザル、活用事業者プロポーザル、事業計画作成者プロポーザルと言葉がいろいろあるが。

(窪田)

- ・事業計画方針作成者プロポーザルで考えている。

(東田委員)

- ・もう少しシンプルで良い名前にしたいが、いいアイデアが浮かばない。活用事業者プロポーザルだと実際に管理運営業務を行うようにとらえられる。

(角委員)

- ・「作成者」はいるのか？それでも長いが。

(平井副委員長)

- ・事業計画方針作成プロポーザルではどうか。

(東田委員)

- ・事業計画方針を作るだけではないので少しじっくりこない。

(角委員)

- ・必ずしもタイトルがそのまま内容ではなくても良いので、言いやすいようなタイトルにした方が良い。

(小澤委員長)

- ・説明にあった、設計者と事業計画方針作成者が連携で検討とあったが、先ほどの設計プロポーザルの要項にその旨を記載する必要はないか。

(建築部)

- ・現時点では、設計者に対しては、事務局さんと検討委員会との調整をはかるとしているが、今後選定される事業計画方針作成者さんがどのような立場になるのか、表に立つ立場に立つのかによって変わってくる。

(田村)

- ・事業計画方針作成者の、設計者や検討委員会との関わり方は、基本的に事務局を通してということで考えている。

(小澤委員長)

- ・そういうことであれば、設計プロポーザルの要項にその旨を記載する必要はない。

(東田委員)

- ・参加資格について、私は、②番の道内外は問わない、が良いと考えている。
- ・このプロポーザルに出せる人で、北海道内で能力があり良い意見を出せる人は限られていると思っている。それでは、北海道が伸びていけないと思う。せっかく、札幌市の永山邸と三菱工業寮で、このような画期的なプロポーザルをすることになったのに、道内に限ってしまうと、我々が普段からお付き合いしているネットワークから出ることが出来ない。
- ・それよりは、道外と結びついて活動していくという課題を意識するという意味でも、また、多様なノウハウを得るという意味でも、是非、道内外問わないということでやっていただけたらと思う。
- ・結果的に道外の方が出さないということはあるかもしれないが、こちら側のスタンスとしては道内外とすべきだと思う。

(小澤委員長)

- ・このようなプロポーザルのフォーマットはあるのか。

(角委員)

- ・全国的に見ても無いと思う。とても画期的な取り組みになる。



(平井副委員長)

- ・プロポーザルに出す、出さないは別として、全国に向けた普及啓発になるかもしれない。

(東田委員)

- ・とても画期的なすばらしい取り組みなので、各方面に知ってもらいたいと思う。その分、ネーミングをもっと良いものにしたい。

(小澤委員長)

- ・それでは、このような方向で進めるということによろしいですね。

－議論のまとめ－

- 1、パブリックコメントについては、札幌市の回答案が出来たら、委員の確認を取る。
- 2、意見交換会については、内容については確定しているものなので、特に、近隣の方々の意見などについて公園部局の方にもお伝えいただくなど、市内部でも共有してもらう。
- 3、設計プロポーザルについては、温熱環境に関する提案項目の表現を、優先順位がわかるように「歴史的価値を保存維持しつつ、耐震性能を満たし、室内の温熱環境にも配慮した改修方法について」と修正する。また、添付資料の耐震診断結果（添付資料2、添付資料3）については、誤解を招かないよう解説を加えるなど工夫する。
- 4、今後の進め方については、事業計画方針作成者プロポーザルを実施するということで、詳細を詰めていく。参加対象としては、道内外問わず全国に広く募集をかけていくこととする。

## 6) その他

- ・ 次回の委員会は3月開催予定。

## 7) 閉会